

## 令和5年度市町村職員税外債権徴収事務研修 実施要領

### 1 目的

公営住宅や水道料金、給食費、診療費、各種貸付金などの自力執行権のない公債権及び私債権の債権管理・回収の基礎を学び、裁判手続きによる強制執行の方法等、事務担当者に必要なスキルの習得を図る。

### 2 対象者及び定員

自力執行権のない債権（私債権、非強制徴収公債権）を扱っている職員で、実務経験が1年を超えるもの 定員35名

### 3 実施期日

令和5年10月24日（火）・11月1日（水） 計2日間

### 4 研修内容及び時間

別紙日程表のとおり

### 5 会場

愛知県自治研修所 7階 大教室  
名古屋市中区丸の内二丁目5番10号 電話（052）223-3905

### 6 研修当日用意するもの

わかりやすく解説されている講師著書「自治体債権回収のための裁判手続マニュアル 改正民法対応版」(ぎょうせい)をお持ちの方は持参してください。

### 7 事前アンケート

様式「税外債権研修事前アンケート」をダウンロードし、9月8日（金）までに、下記担当までメールにて送付してください。

※御質問・御相談案件は講義中に回答しますが、時間の都合上、一部回答できない場合がございます。ご了承ください。

●提出先：愛知県市町村振興協会研修センター 担当 早川

メールアドレス [as.kenshu@a-kenshu.jp](mailto:as.kenshu@a-kenshu.jp)

※件名に、「(団体名) 税外債権研修事前アンケート」としてください。

### 8 新型コロナウイルス感染症の感染対策について

・研修当日は自宅で必ず検温をしていただき、発熱や体調不良がある場合は、無理をせず欠席（早退）してください。

- ・研修中はマスクの着用や手洗い、消毒を推奨しています。様々な職場の職員が多数集まる中で、長時間にわたる研修、グループワークに安心して参加していただくため御協力をお願いします。

## 9 その他

- ・研修期間中は、所属団体で使用している名札を着用してください。
- ・本研修はグループワークを実施しますので、ご了承くださいご参加ください。